

佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、「佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託」を実施するにあたり、業務を受託する事業者を公募型プロポーザル（企画提案）方式により選定するため、応募者の募集、提出書類の審査等の手続等について、必要な事項を定めるものである。

2 事業の内容

事業の内容は、別添の「佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に定めるとおりとする。

3 事業の主体

事業の主体は、秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館とする。

4 事業に係る委託料

事業に係る委託料の上限額は、6,030,200円（消費税および地方消費税額を含む。）とする。

5 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年10月20日（月）まで

6 参加資格要件

応募者は、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 過去5年以内において、国公立博物館もしくは美術館が発注したミュージアムグッズの製作、又は資料画像を用いたオリジナル製品の製作等、本業務と同種の業務の受託実績を2回以上有していること。
- (2) 会社（法人）の所在地における市町村税に滞納がないこと。
- (3) 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

7 企画提案参加申込み

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 会社（法人）概要調書（様式2）
- ウ 業務履行実績調書（様式3）

※過去5年以内において、国公立博物館もしくは美術館が発注したミュージアムグッズの製作、又は資料画像を用いたオリジナル製品の製作等、本業務と同種の業務の受託実績を2回以上有していることを確認できる契約書等の写しを添付すること。

エ 誓約書（様式4）

オ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

※提出日前3か月以内に発行されたもの

カ 会社（法人）の所在地における市町村税の納付書の写し又は未納がない旨の納税証明書（原本）

※全ての税目に係る令和6年度分および令和7年度分のうち納付期限が到来しているもの。納税証明書を提出する場合は、提出日前2か月以内に発行されたもの

(2) 質問の受付および回答について

質問は、本実施要領、仕様書、企画提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価および審査に係る質問は受け付けない。質問については、令和7年5月29日（木）午後3時までとし、メール（様式任意）により、受け付ける（当館へのメールの到達について、電話で確認すること。）。

質問に対する回答は、メールにより回答するほか、質問および回答内容を佐竹史料館ホームページへ掲載する（令和7年6月2日（月）を予定）。なお、回答内容は、本実施要領および仕様書の追加又は修正とみなす。

(3) 受付期間

令和7年5月22日（木）から令和7年6月6日（金）午後4時までの期間に、各1部を、秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館に持参すること。なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、令和7年6月6日（金）午後4時必着とする。

(4) 受付時間

平日の午前9時から午後5時までとし、6月6日（金）のみ同日午後4時までとする。

(5) 参加可否の通知

応募者への参加可否の通知は、6月10日（火）午後4時までにメール等にて連絡する。なお、参加できない応募者には、その理由を付して文書で通知する。

(6) その他

応募者が1者であっても審査は実施するが、応募者がいない場合は、再度公募を行う。

8 作品画像の提供

当館所蔵の資料画像は、別添 佐竹史料館所蔵資料画像一覧表に記載のものについて提供する。提供を希望する場合は、別途、提供希望資料一覧をメールにて提出すること。画像は、JPGで提供する。

9 企画提案書等の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案書等を提出するものとする。提出にあたっては、本業務の目的を十分に理解し、佐竹史料館所蔵資料の魅力を外国人も含め幅広く伝える提案を求める。なお、提案は、1者1案に限るものとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

原則、A4判、横書きで、40ページ以内（表紙、裏表紙は除く。）とし、A3判の資料を挿入する場合、A4判2頁分とする。記載が必要な事項は次のとおりである。

- ① 本業務に従事する業務責任者および各業務担当予定者一覧（氏名、役職、役割を記載すること）
- ② 上記①の予定者のうち、デザイン担当者による本業務と同種の製作等業務の従事実績（過去5年間）
- ③ 企画案
 - ・デザインコンセプト
 - ・グッズの仕様およびデザインイメージ※仕様書3(1)ウの一覧表に記載されたグッズおよび受託者提案グッズについて記載する。
- ④ 納品までのスケジュール

イ 見積書

見積書の別紙として、「積算内訳書」を添付すること。いずれも様式は問わない。

ウ 業務履行実績調書に記載した受託実績の成果品のうち代表的なもの2点

(2) 提出部数

9の(1)ア、イは正本1部、副本8部。ウは1部。審査の公正を期すため、副本には、参加者名を記入しないこととし、企画提案書内の「従事予定者一覧」にも社名等は記載せず、「当社」「当グループ」等の記載とすること。

(3) 提出場所

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館に持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

(4) 提出期限

令和7年6月27日（金）午後4時までとする。なお、郵送による場合も令和7年6月27日（金）午後4時必着とする。

(5) 受付時間

平日の午前9時から午後5時までとし、6月27日（金）のみ同日午後4時までとする。

10 企画提案の審査

審査は、提出書類等に基づき、佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託

公募型プロポーザル審査委員会で行うこととし、プレゼンテーションは行わない。審査は令和7年7月4日（金）（予定）に実施する。

11 受託候補者の選定

(1) 提出書類等に基づき、企画内容の評価、類似の業務実績、業務体制などを佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託公募型プロポーザル審査委員会において総合的に評価する。

(2) 審査項目および評価点については、別紙「佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託公募型プロポーザル審査表」のとおりとする。

(3) 合計点が最高点の者を選定する。最高点が同点の場合は、「審査表」の項目ごとに比較し、①企画提案内容、②業務実績、③業務実施体制の順で高い者を選定する。①から③まで同点の場合は、審査委員の協議により選定する。

また、2番目に合計点が高い提案者を次点候補者に選定し、最高点の提案者が辞退した場合は、次点候補者を繰り上げるものとする。

(4) 各評価項目において、基準点（6割）を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により選定する。

(5) 選定結果の通知および公表

ア 受託候補者として選定された者に対しては、書面によりその旨を通知するとともに、選定されなかった者に対しては、書面によりその旨と理由を通知する。

イ 各提案者（選定されなかった者については、会社名を除く。）に関し、審査表の評価項目ごとの評価点数を佐竹史料館ホームページで公表する。

(6) 非選定理由の説明

受託候補者に選定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に、次に定めるところにより、非選定理由について説明を求めることができる。

ア 提出様式 任意。ただしA4判とする。

イ 提出場所 秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

ウ 受付時間 午前9時から午後5時まで

(7) 非選定理由の回答

回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に、書面により通知する。

12 契約締結

11において選定した者の企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、提案内容に沿って契約についての協議・調整を行った上で、市と受託候補者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、契約協議等が不調なとき又は次の事項に該当するときは、その者の提案を無効とし、次点候補者と交渉を行う。

- (1) 企画提案した内容に虚偽がある場合
- (2) 他の参加者に対して不当な行為をしたと認められる場合
- (3) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

13 留意事項

- (1) 応募に関する一切の書類等の作成および提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された成果物見本については返却するが、書類は返却しない。
- (3) 提出された書類等および提案内容は、選定以外に使用しない。
- (4) 提出後の提出書類等の変更、修正、追加又は再提出は認めない。
- (5) 提供する資料画像等を本件以外の目的で利用してはならない。
- (6) 提出書類等を提出した後で辞退する場合には、辞退届（様式任意）を提出しなければならない。
- (7) 提出された企画提案書等は、秋田市情報公開条例（平成9年条例第39号）に基づく情報公開の対象となる。

問合せ先

〒010-0973秋田市八橋本町六丁目12番15号 3階

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

電 話 018-863-0770

F A X 018-863-0771

e-mail ro-edst@city.akita.lg.jp